

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職の受付1件につき 0円(無料)

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(2,000,000円以下の場合は2,000,000円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(2,000,000円以下の場合は2,000,000円) 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(2,000,000円以下の場合は2,000,000円) 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000円 活動1日あたり 50,000円 (または、活動1時間あたり 5,000円) (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(2,000,000円以下の場合は2,000,000円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(2,000,000円以下の場合は2,000,000円) 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 10,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 50,000円 手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-300953

事業所の名称及び所在地

〒230-0001 横浜市中区鶴見区矢向3-15-7

メイルート株式会社

代表取締役 千葉 一也

電話 045-583-0357